

手数料の見直し（案）

事務の名称	農業試験検査事務
-------	----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

< 農業試験検査分析手数料 >

（単位：円）

区分		単位	料金			
			改定前	改定後（案）	改定見込額	
土壌肥料分析	定量分析	簡易項目	項目	1,350	<u>1,500</u>	150
		一般項目	項目	3,600	<u>4,200</u>	600
		特殊項目	項目	6,950	<u>7,700</u>	750
水質分析	定量分析	簡易項目	項目	1,350	<u>1,500</u>	150
		一般項目	項目	3,600	<u>4,200</u>	600
		特殊項目	項目	6,950	<u>7,700</u>	750